

平成 27 年度 第 6 回法学部教授会議事録要旨

日 時：平成 27 年 10 月 14 日（水）17:00～18:42

場 所：板橋校舎 二号館 2 階 2-0221 会議室

構成員：36 名（定足数 18 名）

出席者：31 名（定足数充足）

欠席者：5 名

議 長：法学部長

議案の審議に先立ち、第 5 回法学部教授会議事録（案）が承認された。

I. 議案の審議

1. 認証評価報告に関する件

法学部長より、資料に基づき説明があった。初校戻しは、加筆、修正をしたうえで提出している。事後となるが、承認いただきたいとの提案があり、承認された。

2. 2016 年度学科目編成に関する件

法学部長の指名を受け、各学科主任より、資料に基づき説明があった。法学部長より、法律学科の刑事訴訟法については、人事教授会の後に、審議したい旨の説明があり、現時点での科目編成として、承認された。

3. 平成 28 年度学科予算に関する件

法学部長より、資料に基づき説明があった。内示額については、10 月 16 日開催の予算編成説明会において示されることになる。提出締切日 11 月 16 日（月）までに両学科と両研究所で予算書を作成することが、承認された。

4. 大東文化大学全学教務委員会規程の制定（案）に関する件

法学部長より、資料に基づき説明があり、資料のとおり承認された。

5. 大東文化大学全学人事委員会規程の制定（案）に関する件

法学部長より、議事次第の順序を変更し「②一般資料：報告 5. 中長期財政計画策定プロジェクト報告書について」の説明があった。

議案 5. に戻り、法学部長より資料に基づき説明があった。種々の意見開陳があり、引き続き 10 月末日まで意見を集約し、表明された意見は学部長会議で開陳し、本議案は継続審議とすることとした。法学部長より、両学科主任に対して、人事計画を策定し 1 月開催の教授会において報告をするよう要請があり、両学科での人事計画策定が承認された。

6. 教職課程センター内規の制定（案）に関する件

法学部長より、資料に基づき説明があった。法学部長の指名を受け、全学教職課程委員よ

り、説明があった。内規案について意見がある場合は、学部長、全学教職課程委員に伝えて欲しい旨、要望された。原案について、基本的に承認された。

7. 学長裁定の発出手続きに関する件

法学部長より、ガバナンス委員会において審議の結果、取り下げになった旨の報告があった。取り下げについて、承認された。

8. 看護学科の設置に関する件

法学部長より、資料に基づき説明があり、意見等を要請された。次回の大学評議会において、報告案件となるので、学科主任と評議員は教授会で表明された意見を当該案件の時に紹介し、議論していただきたい。学部長としては学部長会議で述べるとの意向が示された。教授会としての議論を終えることの提案があり、承認された。

9. 法律学科講演会に関する件

法学部長の指名を受け、法律学科担当教授より資料に基づき説明があり、公欠扱いを含めて、承認された。

10. 政治学インターンシップ受講者募集に関する件

法学部長の指名を受け、政治学科主任より、資料に基づき説明があり、承認された。

11. キャリアデザイン講演会に関する件

法学部長の指名を受け、政治学科担当教授より、資料に基づき説明があり公欠扱いを含めて、承認された。

12. 2016年度兼担依頼に関する件

法学部長より、資料に基づき説明があり、承認された。

13. その他

II. 報告事項

1. 諸会議報告

法学部長より、資料に基づき報告があった。

2 東松山キャンパス運営委員会報告

法学部長の指名を受け、東松山担当主任より、資料に基づき報告があった。

3. 1年生の生活と学習状況に関するアンケートについて

法学部長の指名を受け、東松山担当主任より、資料に基づき説明があった。アンケート

は、資料のとおり授業時間中に行うことで、両教員の承諾を得た。

4. 平成 28 年度学校法人大東文化学園基本方針・行動計画について

法学部長より、資料に基づき報告があった。

5. 中長期財政計画策定プロジェクト報告書について

法学部長より、この案件については議案 5. 大東文化大学全学人事委員会規程の制定(案)に関する件において、説明を終えているので、次の案件に入ることが告げられた。

6. 学年暦について

法学部長より、9 月 16 日の教授会において出された意見は、本人より取り下げの希望があり、学部長会議においては、教授会承認と報告している。学年暦は、次回の大学評議会での審議の対象となる予定である旨、報告があった。

7. 学内におけるマイナンバーの取扱いについて

法学部長より、資料に基づき周知、徹底をするよう要請があった旨、報告があった。

8. 教育・研究業績入力状況について

法学部長より、資料に基づき報告があり、未入力の教員については、入力率 100%なるよう入力の要請があった。

9. 国際交流センターからの報告について

法学部長より、資料に基づき報告があった。

10. その他

・法学部長の指名を受け、国際比較政治研究所長より、資料に基づき 2015 年度国際シンポジウム開催について再度の案内と、学生への周知について、要請があった。

・法学部長より、学生支援センターから、10 月 20 日(火)までに、学生懲戒処分規程第 3 条に該当する行為を行った旨の書類が届く予定であると説明があった。調査委員会を設置するための、臨時教授会開催(10 月 21 日(水) 15 時より)が告知された。

Ⅲ. 学籍・兼職・回収資料

1. 学籍異動に関する件

法学部長の指名を受け、資料に基づき、法学部事務室事務長より説明があり、承認された。

2. 法学部専任教職員の兼職に関する件

法学部長より、資料に基づき説明があり、承認された。

3. 奨学金留学生に関する件

法学部長の指名を受け、各学科主任より、資料に基づき提案があり、承認された。

4. 学生の派遣に関する件

法学部長より、資料に基づき報告があり、承認された。

5. 2015年度夏期語学研修参加者に対する単位認定に関する件

法学部長の指名を受け、各学科主任より、資料に基づき説明があり、承認された。

6. その他

IV. 人事教授会

法学部長より、人事教授会定足数 24 名（39-4 の 2/3）以上 30 名の出席が確認され、人事教授会の開催が宣言された。

1. 非常勤講師の採用に関する件

法学部長の指名を受け、法律学科主任より、資料に基づき非常勤講師採用について提案があり、承認された。承認により、議案 2. 2016 年度学科目編成において未定であった刑事訴訟法の担当者を、当該非常勤講師予定者とする提案があり、承認された。

2. 昇任人事に関する件

法学部長より、前回の教授会における選考委員の選出人数に手違いがあり、新ためて選考委員の選出、選考委員会設置について提案があり、承認された。各学科主任より、准教授昇任選考委員会設置、選考委員についての提案があり、承認された。

法学部長より、人事教授会の「1. 非常勤講師の採用に関する件において」1 件審議の取り残しがあることが告げられた。法学部長の指名により、政治学科主任より、公共政策論担当の非常勤講師採用に伴う選考委員会設置、選考委員の提案があり、承認された。

以上で全ての審議が終了したので、法学部長は閉会を宣した。